No. 174
昭和39年7月1日発行

昭和35年6月21日
第三種郵便物認可
毎月1回1日発行

発行所　焼津市役所
編集兼発行人　北山宏明
印刷所　㈱シブヤ印刷工芸社
定価２円

財政事情の公表

みなさんの税金は街づくりの原動力に

（昭和38年度下半期）

私達の住む焼津市をより住みよく、より文化的な都市に育てることは、七万市民の等しく願うところであります。市政は常にそれを目標に運営されなければならないことは勿論でありますが、その市政は申すまでもなく財政によって支えられ市財政はその大半が皆様の尊い税金によって支えられています。その税金が一体市民のために、どのように使われ、それによってどのような福祉を受けているかを知ることは、市民の皆様の最も関心事と思いますそこで市では毎年六月と十二月の二回財政事情を公表いたしますが今回は昭和三十八年度下半期の予算の概況をお知らせし、市民の皆様にこの市財政の事情を御理解いただくとともに、今後の市政の上に反映させてまいりたいと思います。

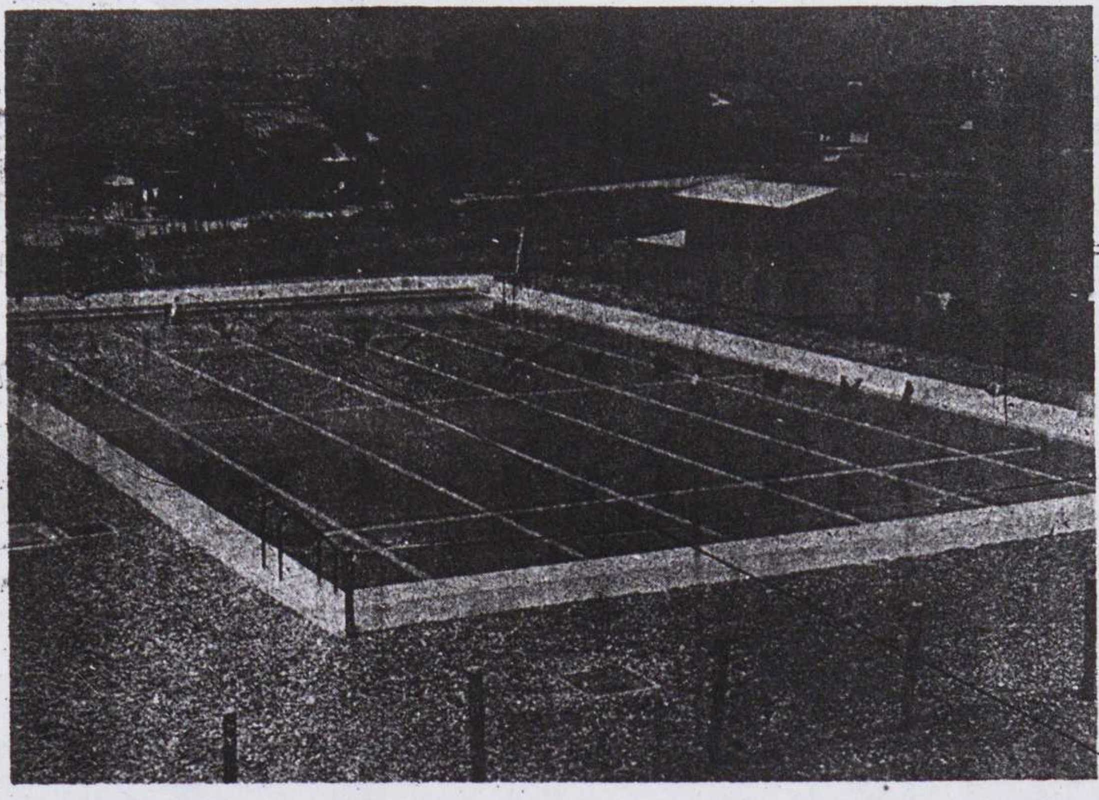

昭和三十八年度の一般会計は、当初実質予算額で六億二千五十二万九千円でありましたが、その後六回の追加更正により、八億六百九十三万九千円となり、一億八千六百四十一万円の増となりました。次にこの概要について説明いたします

収入のおもなもの

●市税

市税の予算額は、四億一千五百五十一万円で、市の収入の五一、五%を占めております。その内容は、市民税一億五千四百三十万八千円、固定資産税一億六千三百六十七万八千円、たばこ消費税四千五十九万九千円、電気ガス税三千六百八十二万一千円が主なものであります。この総額は一世帯当り二万六千百六円になり、又一人当り五千三百五十七円になります。

●地方交付税

国ではどんな大都市でも辺ぴな町村にでもすべて国民生活の平等のために細かい基準によって財源の不足を国が交付しているのが、地方交付税の制度です。地方交付税の額は七千八百六十五万二千円で、収入の九、七%となっています。

●公営企業及び財産収入

三千四百七十六万四千円

財産売払代三千三百七万五千円、積立金の利子百四十一万二千円が主なものであります。

●分担金及び負担金

一千七百七十九万一千円

都市改造事業負担金一千五百二十万九千円などが主なものであります。

●国庫支出金

七千二百四十三万六千円

生活保護費負担金一千三百八十一万八千円、都市改造事業に対する補助金三千五百万円等が主なものであります。

●寄附金

四千三百六十六万三千円

焼津、小川両漁協からの漁港修築事業に対する寄附金二千三百四十六万二千円、給食施設建築に対する地元の寄附金八百八十万円、船員厚生施設建築に対する、焼津漁協からの寄附金七百万円などが主なものであります。

●繰入金

四千百六十万円

競輪事業収益の二千万円、水道会計（特別会計）から五百万円、又以前から積立てきました積立金とりくずし一千六百六十万円などが主なものであります。

●市債

五千百万円

大蔵省から三千五百万円、郵政省から一千四百万円、公営企業金融公庫から二百万円が市債の内訳です。

以上が昭和三十八年度の収入のあらましであります

写真上は豊田小・中学校プール
下は石脇にできた市営住宅

学校プールの完成など文教施設の整備

市がいろいろな仕事をするために支出する経費はつぎのとおりです。

●消費的経費

三億六千四百四十万円この内訳は人件費が二億五百四万九千円で大部分をしめております。この外に電話料、郵便料等の通信運搬費、電気、ガス、水道等の光熱費、備品、消耗品及び旅費等の物件費として六千八百六十七万七千円、建物、道路等の維持補修費に二千七百二十六万八千円、生活保護、児童保護等の扶助に二千七百六十七万九千円、補助費三千五百七十二万七千円であります。

●投資的経費

三億三千九百二十六万円

この内訳は、普通建設事業が三億三千二十三万五千円で大部分をしめております この建設事業は駅前を中心とした都市改造事業に九千五十六万二千円、教育関係で給食施設及び学校プール建設に一千四百五十七万四千円、並びに中央高校を含む文教施設整備費四千二百八十九万三千円、土木関係で道路新設改修及び橋梁水路改修等に二千五百九十万円、漁業関係で漁港修築及び海岸保全に五千百六十八万六千円、船員休療所建設に一千万円、農業関係で土地改良に伴う農業土木費及び用排水事業一千八百五十八万一千円、公共的建築として市民体育館、厚生年金住宅、市営住宅建設費に四千四十万一千円等が主なものであります。

●公債費

三千五十六万八千円

●積立金

三百八十九万円

●出資金貸付金

百万六千円

●繰付金

一千九百八十四万七千円

この内訳は、国民健康保険会計百二十万円、宅地造成事業会計三百万円、し尿処理会計五百六十四万七千円病院会計一千万円であります。

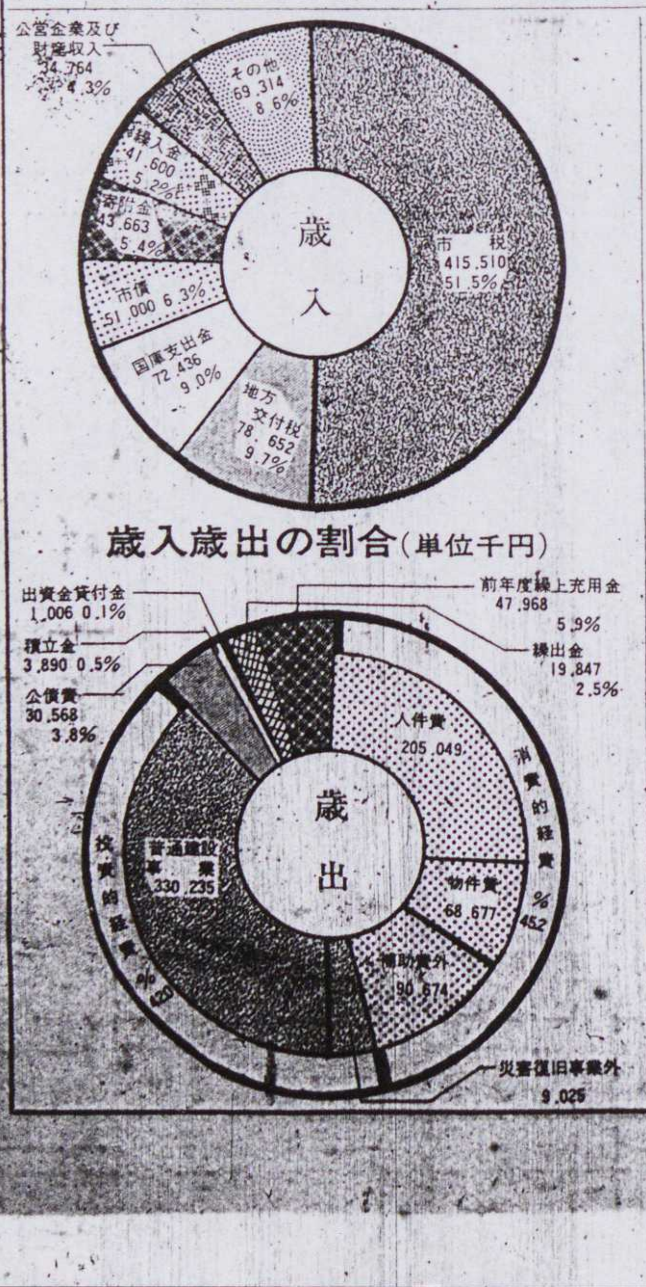

歳入歳出の割合（単位千円）

むすび

以上が昭和三十八年度下半期の焼津市のお台所をみなさんのもとに公表いたしました。

再建整備団体という、苦しい財政事情のもとに、投資的、建設事業を積極的に推進してまいりましたが、ふりかえるにその経費の大半が、市民のみなさんの税金でまかなわれており、躍進する街の原動力といっても過言ではないと思います。

本年度も都市計画事業の推進と待望の市民体育館の完成など、数多くの事業を行なっていきますが、市の財政事情は決して楽なものではありません。今後ともに市民のみなさんのなお一層の絶大なるご協力とご支援をお願いいたします。

なおこの財政事情についてこまかいことは、焼津農協有線報送を通じまして、市役所総務課長北山宏明氏がみなさんにご説明申し上げますからそのときは、是非広報やいづをお手元においてください。

☆

☆

☆

市政のダイヤル

モーターグレーダーの購入

補正予算四千九百二十六万七千円

六月定例市議会は十二日から十七日まで開かれました。

六月市議会は事業費の補正予算がその主なもので一般会計で四千九百二十六万七千円です。その中で東益津小、中学校和田小、中学校、東小学校にそれぞれ給食施設ができるほか、モーターグレーダの購入、市営住宅の建設などが主なものとなっています。

長谷川市長が就任当初市民のみなさんにお約束したように土木と教育に重点がおかれたものといえましょう。

次に補正予算の主なものを順をおって説明しましょう。

〔総務費〕これは給与関係や庁内備品、消耗品、光熱水費などが主なものでその額は四百四十万六千円です。

〔民生費〕こんどの補正で十七万円増加されました

〔衛生費〕ゴミ焼却場の修理や火葬場の待合室の拡張、駐車場の拡張など五百十四万五千円となっています。

〔農林水産業費〕沿岸漁業構造改善事業つまりわかりやすく申上げますと魚のアパートを作る費用等があります。この投下場所は栃山川沖合千五百米位のところです

学校給食の増設

五つの小・中学校に

なおそのほかの事業も入れまして補正額は百三十五万円です

〔商工費〕この費用は十五万円となっています

〔土木費〕こんどの補正額が二千十六万円となっています。主なものは、市営住宅（田尻地区を予定）一種四戸二種十二戸の建設、石津港線拡張にともなう用地買収費や簡易舗装費、モーターグレーダ購入費それに国鉄利用債補てん金があげられます

〔消防費〕消防活動の迅速化を図るため、本署に基地局をおき、本署の車三台と南北分遣署の一台づつ計五台に短波無線電話をとりつけます。また駅前の都市改造で五分団の車庫を移転したり一分団の車庫を青峰公園前に移築したり、坂本へ貯水槽を設けたりする費用などで三百四十四万九千円です

〔教育費〕東小、和田小、中学校東益津小、中学校の給食施設が主なものです。十二月に給食開始が出来るよう現在準備をすすめております。今回の補正額は千三百六十一万円です。

〔諸支出金〕体育館敷地購入費八十二万七千円などであります。

次に才入につきご説明します。

○市税
二千三百七万五千円

○国庫支出金
七百五十一万八千円

○県支出金
百五十九万二千円

○寄附金
八百六十三万円

○諸収入
四十五万二千円

○市債
八百万円

写真は（消防団員の規律訓練）

長谷川市長 欧州へ出発

長谷川市長は、六月二十一日からイスラエル国エルサレム市で開かれる住宅都市計画国際会議に出席するため二十日午前十一時十五分羽田空港を出発しました。なお市長不在中は松永助役が市長職務代理者となりました。

清掃条例を改正

し尿汲取料金五円値上げ

し尿の汲取料金を普通料金十八リットル二十五円、（現行二十円）に特別契約料金十八リットル十五円（公民館や学校など現行十二円）にそれぞれ七月一日から値上げになります。

値上げの理由はいままでの料金は昭和三十六年当時決められたものですがその後諸物価の値上りにともなう人件費の上昇や機械化などがあり、行政均衡上必要になったからであります。

現在汲取を行っている家庭は、市内で約一万五千世帯の六八％であり残り三二％が自分で処理しています

し尿処理は一般会計から独立した特別会計でありますが毎年度、一般会計からたくさんの繰入をしております。

ことしからなるべく一般会計からの繰入を少くするとともにバキュームカーをふやしたり作業員の待遇改善により一層この業務が円滑にまた能率的に運営ができるようにするものでありますからみなさんのご協力をお願いします。

伝説

"首塚稲荷"の巻

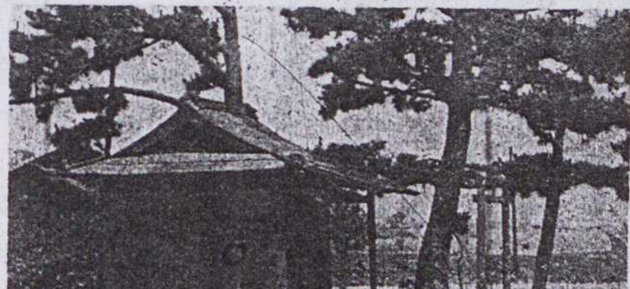

写真は〔稲荷神社〕

いまから約三九〇年前の永禄十一年のことである。あの川中島の戦で有名な武田信玄は、徳川家康に「お前は遠州をとれ、おれは駿河をとる」と約束しました。

そのころの駿河の国は長いあいだ今川氏の勢力下にあり今川氏の勢力はかなり強力なものであった。

「桶狭間」の戦で織田信長に打たれた今川義元の子氏直が浅間神社の裏山の賤機城によっていたときである

今川氏はこの城を守るために四方に小さな出城を幾つか持っていた。東益津の花沢城もその一つであった

この今川氏と武田氏とは親類であり信玄は氏直の叔父に当っている。まさか叔父の信玄が攻めてこようとは夢にも思っていないところに油断があった。

ことに信玄は上杉謙信といくたびか戦った強い大将であり、氏直は父義元にくらべ少しおとっていたのでそこをつけこまれたわけである。

信玄はお宮やお寺を焼き払いながら南へ南へと攻めて来た。氏直の居城である賤機城にその年の十二月に攻めこんだ。

氏直は敗けて十三日に静岡から島田市徳山に逃げ更に掛川城に逃げた。元亀元年に信玄は花沢城を攻めて城主小原肥前守をくだした

このとき戦に敗けた兵が南へ逃げて追撃してきた兵と戦って敵味方の討死したものがいたるところにあった北道原（焼津市道原）は丁度このおち武者の戦場となったのである。

戦がすんでから土地の人達はこの数多くの死骸をいくつかの場所に集めて葬ったこの場所を七ツ塚田とか七ツ森とかいった。ただでさえさみしいこの墓地に狐のいたずらか妖しいことがたびたびおこったので村人はこれをいまの所に集めて首塚稲荷として祀ってやった

現在稲荷神社として北道原一〇八四番地の一に祀ってあり、安政二年九月に再建されたのち補修されて現在に至っている。

なお毎年十月十五日には、土地の人たちは神前におそなえものをして祭事をしております。

× ×

消防団員に退職報償金支給

この条例は、全国の市町村、消防団から強い要望のあった。消防団員の処遇改善の一環として、三月二十七日に「消防組織法」という法律の一部改正が行なわれ、全国の市町村では必ず条例の制定を義務づけられたものです。

この条例の内容は永い間郷土愛護の精神をもって、消防活動に従事した消防団員が十五年以上勤続して退職した場合、その功労に報ゆるために最低三万円から最高七万円までの範囲で、その人々に退職報償金が支給される制度で、今年の四月一日以降に退職された消防団員に適用されます。

また十五年勤続し不幸にして亡くなられた場合にも同額の退職報償金が、その遺族の方に支給されます。

退職報償金支給額表

[illegible]級	勤務年数		
	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上
団長	50.000円	60.000円	70.000円
副団長	40.000円	50.000円	60.000円
分団長 部長 班長	35.000円	45.000円	55.000円
団員	30.000円	40 000円	50.000円

特別職の報酬額決定に

団体等代表者の意見を

焼津市特別職報酬等審議会条例とは最近県や市町村の議会の議員報酬の改正をめぐり、世論が高まっていますが、今後議会の議員や市長、助役、収入役の報酬又は給与の額を決定するには審議会の委員（公共的団体等の代表者で、市長が任命した者）の意見を聞いて公正を図るための条例で去る六月十九日に制定公布されました。

死亡一時金の支給はじまる

▶国民年金◀

国民年金をかけておられた方が不幸にして亡くなられた場合、この四月から、その遺族に対して、死亡一時金が支給されることになりました。

この死亡一時金は死亡日の前月までに、保険料を三年以上納めてあることが支給要件となっております。

したがって、最初から加入している方で、その要件を満たしている方が四月一日以後に亡くなられたときは、この一時金が受けられるわけです。

万一このような事態が発生したときには、手帳と印鑑を持参のうえ、係まで申し出て下さい。

なお、死亡一時金の金額は、保険料を納めた期間によって違いますが、三年以上五年未満の場合、五〇〇〇円が支給されます。

ただし亡くなられた方が老令年金や障害年金、母子年金や準母子年金を受けていたり、受けたことがあるときには、支給されません

また親が亡くなられたために、死亡一時金と、遺児年金を受ける権利が同時に発生することもあります。この場合どちらか一方をえらんで受けることになります。したがって両方を同時に受けることはできません

このように国民年金は、この一時金にしろ、そのほかの年金にしろ、いづれも、保険料の納付した実績が、大いにものをいいますので万一に備えて、未納保険料は、今すぐにも納めるよう心がけて下さい。

（国民年金係）

市民相談室利用状況 （5月分）

課別＼種別	相談内容							処理状況			
	相談	苦情	陳情	諸願	意見	その他	計	解決	考究	未回答	計
総務課		2					2	1	1		2
企画課	2						2	1	1		2
税務課	4			2			6	6			6
市民課							0				0
公衆衛生課		1					1		1		1
産業課	1						1	1			1
建設課	6	1	2		1		10	5	5		10
都市計画課							0				0
社会福祉事務所	1			1			2	2			2
市立病院							0				0
水道課				1			1	1			1
その他	11						11	10	1		11
計	25	4	2	4	1	0	36	27	9	0	36

人口動態

5月末住民登録簿

世帯	15.904世帯	出生	男60人	女67人
人口	76.831 人	死亡	男19人	女21人
男	37.757 人	死産	男 5人	女10人
女	39.074 人	婚姻	102 組	離婚5組

車両制限令の施行

中央通りなど一方通行に

車両制限令というたいへんむつかしい政令が昭和三十六年七月十七日で公布になり昭和三十九年八月一日から全面的に施行になります。これには次のようなことが記されています。

1狭い道路に大型車両が通行することを禁止または制限することができる。

2これらの禁止、又は制限により、国民生活の利便が大巾にそこなわれないよう、できる限り道路の整備（局部改良など）を促進しなければならない。

3この制限が通行者に明白でない場所には道路標識をたてるなどとなっています。

では焼津市内の場合はどうだろうか。現在一方通行を予定している路線は

(イ)水産学校通り
　駅前通りから＝南小学校前まで
(ロ)昭和通り延長
　県道上青島線から＝県道鰯ケ島小川線まで
(ハ)中央通り
　小川静銀南支店前から＝県道上青島線まで

自動車の交通量がきわめて少ないと認めて指定する道路（予定）

(イ)一色大橋、鰯ケ島線
　鰯ケ島田子ノ橋入口から水天宮前＝田尻境まで
(ロ)浜当目、吉津線
　当目橋から＝火葬場＝吉津まで
(ハ)中里、浜当目線
　県道岡部線中里から＝農協支所＝東益津小学校まで
(ニ)岡当目、花沢線
(ホ)石脇第六号線
(ヘ)池ケ谷街道
　石津から＝大島新田まで

なおご不明の点がありましたら建設課までお問合せください。

合成繊維・化学製品と火事の関係

わたくしたちのまわりには色々の合成繊維や化学製品がたくさんあります。ウールよりすばらしい繊維としてアクリルニトリル系（石炭、石灰石、水などを合成して作る）の毛布、フトン綿、はだ着、電線の被覆や屋根材などに使う塩化ビニール電気絶縁物機械部品の、ほか素樹脂など数えあげれば限りがありません。これらの製品はいずれも燃えると有毒なガスが出て死んだり、呼吸困難、頭痛めまい吐き気をおこします。例をあげると、綿、毛布、はだ着のアクリルニトリル系のものは窒息性の、青酸ガス、呼吸困難、脳充血をおこすアンモニヤなど。塩化ビニールは多量の塩化水素のほか一酸化炭素ホスゲン（これは戦時中毒ガスに使ばれたガス）炭酸ガスが出て、ホスゲンは閉め切った八帖間に数滴たらしただけで三十分ぐらいで人間が死ぬという猛毒なものです。また、フッ素樹脂は吸うと応急手当として酸素吸入をおこない専門医の指示をうけなければならない強い酸性の生成ガス、（フッ化水素）が出ます。それでは塩化ビニールはどのくらいで熱分解し有毒ガスが出るかというと摂氏二三〇度から二八〇度です。ですから火事になった時の温度と比較してみれば、いかに危険だかよくわかります。

それ火事だといって、アクリルニトリル系の毛布、布団などをかけて消しそこなったり燃え出した場合や塩化ビニールが燃え出した場合は常に危険な状態になるわけです。

以上はほんの一例にすぎません、まだまだわたくしたちのまわりには燃えたり熱したりすると有毒ガスを出す化学製品がたくさんあります。

わたくしたちは常に、もっともっと化学製品についての知識を高めたいものです。

「火事は小さかったが惨事は大きかった」ということのないようお互いに化学製品の取扱いには気をつけましょう。

早い通報　少くない損害

火事は、一一九番

（消防署）

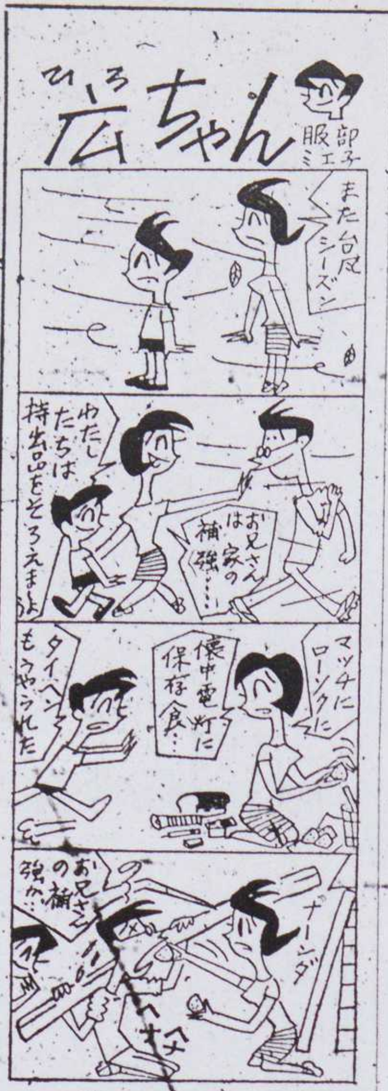
ひろ
広ちゃん
服部ミエ子
また台風シーズン
わたしたちは持出品をそろえまよ
お兄さんは家の補強……
マッチにローソクに
懐中電灯に保存食…
タイヘンもうやられた
お兄さんの補強か…
ナーンダ

よい子たちの水泳事故を防ぎましょう

水泳のシーズンが近づいてきました。今年はオリンピック東京大会を目前にしてこどもたちもはりきっていることでしょう。この機会に高学年になっても泳げない子のないようにしてやりたいものです。

市内小、中学校の指導計画に基づく水泳練習は七月一日頃から行われますが、こどもたちが随意に泳ぐことのできる期間は七月二十日から八月末日までの予定です。開始期日については学校から連絡があります。

したがって学校から許可の連絡がある以前と九月一日以後はこどもたちが随意に泳ぐことは許されませんので間違いのないようにしてください。

次に家庭での指導事項を記してみましょう。

①健康を害しているとき病後、ツベリクリン反応陽転一年以内は水泳をしないこと。
②空腹とき、食後、激動直後は泳がぬこと。
③水泳に行くときは、必ず行先、帰宅予定時間、同行者を家に知らせていくこと。
④自信のない人は決して一人で行かないで、泳ぎの達者な人といっしょにいくこと。
⑤小さい子をつれていかぬこと。
⑥危険な場所、禁止区域、不潔な場所、未知の場所で泳がないこと。
⑦水に入るときは必ず準備運動をして除々に入ること。
⑧一人はなれて泳がないこと。
⑨海でむやみに沖へ行くと帰りは倍の力がいるから自分の力をよく知ってむりをしないこと。
⑩わるふざけや、おぼれたまねをしないこと。
⑪長時間水に入っていないで短時間ずつ何回も入ること。
⑫日射病に気をつけて頭をときどきぬらすこと
⑬とびこむときは水深、危険物の有無をよくたしかめること。
⑭けいれんをおこしたり、おぼれたとき、またはそういう人をみつけたときは大声で人をよぶこと。
⑮おぼれた人を助けるときは大勢の人の協力を求めること。
⑯水泳後は真水で体や目を洗うこと。
⑰盗難に注意すること。
⑱監視の人たちに感謝の気持を忘れず、さしずにしたがうこと。
⑲水泳から帰ったら家の人に報告すること。
⑳こども会で行くときは全体の掌握が困難であるから監視係を多数配置するか、絶対安全な場所（プール等）をえらぶこと。ときどき人員をたしかめること。

（教委指導課）

〔写真は乙女ケ丘の海水浴場風景〕

児童扶養手当法一部改正

支給範囲拡大

（福祉事務所）

児童扶養手当は、公的年金（母子福祉年金、厚生年金、恩給など）の支給を受けていない、離別の母子世帯の児童を対象とし、また母子世帯に準じた世帯の児童や、父母のない児童などについて昭和三十七年一月から手当が支給されてきましたが今度改正されたおもな点は

◆支給制限

①支給対象となっている人（母、又は養育者）がいままでは前年の所得が年間十八万円（児童一人につき三万円加算）が今度年間所得二十万円（児童一人につき三万円加算）と、改正されこれ以上の所得があれば支給されません。
②配偶者（準母子の場合）が前年において、所得税を課せられる程度の所得があれば支給されません
③同居している扶養義務者（直系血族及び兄弟姉妹）が前年において標準世帯（扶養家族五人世帯）で六十五万円以上の所得があれば一年間支給されません。

◆対象児童

①義務教育修了前の児童
②盲ろう学校に入学している児童
③重度な身体障害者で二十才未満の者
④結核及び精神病による児童

毎年六月中に所得状況届を提出することになっていますがまだ提出していない方は至急手続をとってください。

みなさんの市役所案内

（公衆衛生課の巻）

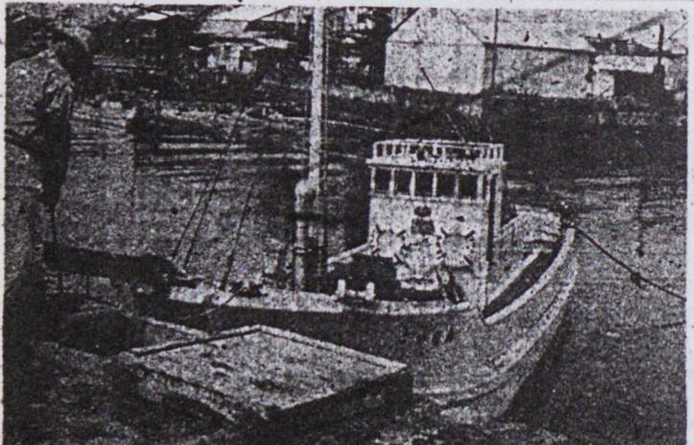
〔写真はし尿投棄船のこがね丸〕

公衆衛生課は旧講堂の東側——むかしはステージとなっていた場所です。この課には三つの係があります

(1)庶務係（六人）は課の予算の仕事がおもなものですがこのほか汲取料金、ゴミ手数料の徴収事務や臨時清掃夫の人の問題など課内庶務の仕事を行なっております

(2)環境係（四人）はゴミやし尿の処理、ネズミ、昆虫の駆除計画、へい獣処理業者の指導、食品業者の衛生普及、失業対策労務者の仕事のことや河川の清掃の計画現業員の指導や機械の管理事務などです

市の清掃事業の現状は、ゴミの収集家庭は約八千世帯で現業員は三十一人のうち五人はゴミ焼却場の勤務で収集班は運転手七人と作業員十九人です。最近ゴミの激増により処理することが非常に困難になってきています。

次にし尿処理は三十八人（うち処理場へ一人投棄船へ四人）でヴアキユームカー一〇台、リヤカー五台で約九千世帯を収集しています。処理場と投棄船で毎日処理しています。

消毒や河川清掃の現業員はありません。

(3)予防保険係（七人）は予防接種と結核健診（種痘、百日咳、ジフテリア、腸パラチフス、日本脳炎、小児マヒ、インフルエンザ、コレラ、BCG、ツベルクリン、レントゲン検査などがあります）をはじめ伝染病患者の収容、保菌検査、隔離病舎の仕事、犬の登録と狂犬病予防注射などの仕事を行なっております。以上公衆衛生課の巻を終ります

〔写真は乳幼児の身体検査〕

20 6/20

★社会を明るく　犯罪者をなくそう★

とかく犯罪者といいますと、他人ごとのように考えがちですが、実は私たちの足もとに起っておるのです「私の家から犯罪者はでない」と断言できる人はいく人いるでしょうか。しかも最近の犯罪は私たちの家庭の中へも波紋のようにひたひたとおしよせ全く身近な問題として考えねばなりません。

不幸にして道をあやまり少年院や刑務所へ入った人たちもそれぞれ教育を受けて「今度こそ社会へ出たら二度と犯罪をおこさないぞ〃」と決心をして出てくるのです。しかし社会の人たちの冷たい風に当りますとその決意も次第にくずれてふたたび罪へと走るのです。この人たちは愛情が欲しいそして社会人として認めてもらいたいということです。このように少年院や刑務所を出てきた人たちを、この社会において普通の生活をさせながら更生に協力しようと日夜努力しているのが「保護司」であります。

「保護司」は民間の篤志家であり、無給で働く奉仕者であります。どうか「保護司の仕事をご理解していただき犯罪者をなくすことは地域住民ひとりひとりの責任であるということをご認識いただきこの運動に是非ともご協力され愛の手をさしのべ明るい社会をきづき上げていただきたいのであります。

「としより」の家庭養育者について

養護受託者（家庭へ老人を引取って生活一切の面倒をみる人）とは六十五才以上の「としより」に生活上の面倒をみる人がないか、又はあっても不適当であると認められる老人を自己のもとに預かって生活上の面倒をみてくれる人をいいます。

一、養護者として好ましいことがら

○「としより」について深い理解と熱意があること

○家族の人が身体も精神も健康であること。

○住む家の規模、構造及び環境が、老人に適していること。

○預かる動機が、老人の労働力や金銭の詐取のおそれがないこと。

○家族の人の性格、信仰等が老人に悪い影響を及ぼすおそれがないこと。

二、養護者になれない人

○三親等以内の親類に当るもの。

○二人以上預かりたい人、但し夫婦の場合を除く。

三委託費（老人を預かるために市から支払う一ケ月間の金額）

○四月　六、五六〇円
○五～十月五、五六〇円
○十一月　五、七四五円
○十二月　六、一一〇円
○一～三月五五七四五円

四養護受託者の申請及び委託

老人を預かりたい旨の申出があれば調査の結果適当と認めた方は登録され老人の方にも希望者があれば面接のうえ、双方が合意すれば正式に市からお願いすることになります。

くわしいことは福祉事務所へお問い合わせ下さい

（福祉事務所）

生活の智恵

七月の健康メモ

▲暑いときは、食べものがくさりやすい。ご飯に少々すをふりかけるか、うめぼしを入れておくとよい。

▲麦茶は買ってきたものをもういちどいりなおして使うと、ずっとおいしくいただけます。

▲朝食はあっさりしたものがよろこばれますが、少しでもタンパク質（肉・魚・豆・乳類）をとるのが夏バテをふせぐこつ。

▲夏まけをふせぐにはビタミンCをとるとよいといわれます。ミカン、レモン、サツマイモ、ピーマン、ダイコンの葉、コマツナ、ツケナなどはCをたくさん含んでいます。

▲夏ひくかぜはなおりにくく、ほかの病気のもとになります。こ[illegible]んには必ず腹まきを、寝まきはパジャマ式のがよい。

▲日本脳炎にかかると十人に三人は死ぬか後遺症をのこすといわれます。予防上たいせつなことは蚊にくわれないこと。病気の誘因となる炎天下を無帽で長時間運動したりしてくたびれすぎないように十分に気をつけることです。

トマトの栄養学

七月の野菜の王者はトマトといえます。〃赤いトマトは小さな太陽〃ともいいます。

このトマトはペルーが原[illegible]すが、十六世紀ごろから[illegible]ーロッパに伝わり、日本ではすでに江戸時代から栽培されています。一般化したのは比較的最近で大正時代です。

トマトはナス科に属し、当初は赤ナスなどといわれたものです。

トマトは糖分のあまさとクエン酸やリンゴ酸、それにグルタミン酸などのアミノ酸の味が加わり、独特な風味をもっています。

いろいろの種類がありますが赤いのには色素にリコピンが多く、桃色、黄色ものにはカロチンを多くふくんでいるといわれます。

またビタミンCも豊富でトマトのCは保存してもたいして減少せず、調理によるCの破壊もわりあい少ないといわれています。

そのほかビタミンB4ルチン、ナイアシンなども含まれていますB4はタンパクを分解したり合成したりする働きがあり、脂肪の消化をたすけますから、肉食にはかかせません。ルチンはビタミンCの働きをたすけ、高血圧の治療、予防に効果があるといわれます。

トマトにはこのほか抗生物質のトマチンを含んでいて、種々の薬効があり、体の健康を保つ保健食品といえます。

〃赤い小さな太陽〃とか〃野菜の王者〃などといわれるの[illegible]このためでしょう

駅前工区土地区画整理審議会委員決まる

住所	氏名（敬称略）
焼津北	中野客一
〃	新村勇吉
〃	鈴木義雄
塩津	小長谷潔
〃	片山猪佐美
大村新田	柳本喜久次
新屋	寺尾隆
焼津北	滝利郎
塩津	村松徳太郎
焼津北	中野孝一

し尿汲取についてお願い

し尿汲取作業が円かつに行なわれるよう、次のことがらについてご協力下さい

一、汲取申し込みのときわ住所（区、総代、組）氏名と附近の目標物をお知らせ下さい。

二、申し込みが正しくないことや家がわからないため、出向いても作業が出来ず帰って来ることがよくあります。

三、申し込みは、一週間くらい前にして下さい。ただしご近所の汲取を行なっているときは、その場で申し出て下さい。出来るだけ同時に取るようにします。

四、便ツボの中に履物、タワシ、木片、ボロ切れ、厚紙、空缶などを落さないようにしましょう。

五、吸取のときは吸取口附近の障害物を整理し、作業が早く出来るようにして下さい。

（公衆衛生課）

新しく電話をつけるには

一申し込みやお問合せは直接窓口へ

他人まかせはとかく間違いのもとです。必ず本人がお出かけください。

二申込みは一切無料です。ご自身が印鑑（なるべく実印）を持ってお出かけください。

三電話をおつけする順序

一番から六番までの順位がきめられています。申込順になりますからご希望のかたは一日も早く申込んでください。

四電話をつけるときの費用

◇　◇　◇

費用は直接局の窓口へ払込みください。集会や局以外の場所ではいただきません。

五よその電話を買受けるとき

まず電話局にご相談ください。せっかく買われても印鑑が違っていて名儀変更ができなかったり、つける場所に空いた線がなくてつけることができない場合があります。なおご不明の点は営業課（電話四一一一）へお問合せください。

（焼津電報電話局）

	単独電話	共同電話
加入料	300円	300円
設備料	10,000	10,000
電電債	100,000	30,000
計	110,300	40,300

住所をかえたときの届出

次のような場合は十四日以内に市民課まで届出てください。

○引越をして住所をかえたとき

○就職、転勤により住所がかわったとき

○婚姻や離婚により住所をかえたとき。

このようなときは印鑑、米穀通帳、国民健康保険証を持参してください。

なお都市計画、土地改良などによりいちじ住居がかわったり、僅かに家を移した場合などはその地区の工事が完了したあとで一括して本籍、住所、地番を更正しますがそれまでは従前の地番をご使用ください。

たばこは　市内のたばこ店で

（募集）

◇消防士◇

市では火災から市民の生命と財産を守るため、次のように消防職員（消防士）を募集します。

一、募集職種……消防吏員

二、資格

学歴は問いませんが年令十八才以上三十才以下の男子で次の条件を備えている人であること。

イ、身長一五八センチ、体重五十キロ、胸囲は身長の½以上のもの。

ロ、採用された場合は市内に居住できるもの。

三、手続き

消防署にある申込書に記入の上、履歴書、住民謄本、最終学校卒業証明書写真を各々一通添付すること。

◇看護婦◇

市立総合病院では常時次のように看護婦を募集しております。

記

看護婦
準看護婦

くわしく知りたい方は市役所総務課職員係または、市立病院庶務係まで問い合せて下さい。

住宅公庫申し込み要領

一、申し込みの資格

○住宅に困っている人

○所定の自己資金がある

○月収が借入金十万円について五千五百円以上

○建設予定地が決まっていること。

○同居予定者が一人以上あること

二、建設貸付の条件

○貸付の限度坪　九坪から十六坪まで

○貸付利率　年五分五厘

○貸付期間　十八年以内

○償還方法　しゅん工後毎月払

三、申し込み方法

焼津信用金庫本支店で実費販布している申し込み書に記載して同金庫に提出する。

四、申し込み期限

自　七月七日
至　七月二十日

五、抽せん　八月上旬

おしらせ

青峰公園のプール使用

6月20日から
9月20日まで

商業統計調査に御協力を

◇全国の商店について、その分布状況ならびに商業活動の実態を明らかにすることを目的として行なわれますのでこの調査にご協力下さい。

母子福祉協力員

協力員は次のような仕事を行ないます。

○母子家庭のみなさんの一身上のいろいろな、なやみをきき相談にのります

○母子家庭の自立更生のために適切な指導を、いたします。

○母子福祉資金が効果的に運用されるよう相談指導にあたります。

○母子福祉資金の償還、促進につとめます。

○その他母子相談員の業務に協力いたします。

母子協力員のなまえ

大住九七五の一　鈴木志げ
港町　四五　増田きみ
浜当目五八　久保山きの
小川四〇六　片岡登志子

母子家庭のみなさん、おき軽にご相談ください。

（福祉事務所）

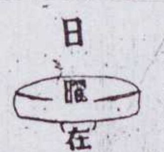

第一日曜日（五日）

△内科小児科	海崎医院	電三四七七
〃	小沢医院	電二七五一
△外科	かすが医院	電五六〇五
△産婦人科	花岡医院	電二八二六
△耳鼻科	曽根医院	電二六七五

第二日曜日（十二日）

△内科小児科	岡本医院	電二三四二
〃	塚本医院	電六〇三〇
△外科	甲賀医院	電四三八二
△産婦人科	松浦医院	電三六二五
△眼科	畠山医院	電三六四七

第三日曜日（十九日）

△内科小児科	佐藤医院	電四八〇四
〃	小長谷医院	電五六六一
△外科	松永医院	電三五七七
△産婦人科	宮下医院	電四〇五六
△眼科	斯波医院	電三〇八三

第四日曜日（二十六日）

△内科小児科	岩崎医院	電四二三一
〃	石川医院	電四三二一
△外科	堀口医院	電三九三二
△産婦人科	八木医院	電二〇三八

責任時間（午前八時～午後五時）

昭和39年度　計量器定期検査期日及び会場

月日	曜日	検査場所	検査区域	備考
7.14	火	小川漁協魚市場	石津・田尻北の1部	
7.15	水	小川新地公会堂	鰯ヶ島・小川新地（22区）	
7.16	木	新屋公会堂	焼津の1部・北浜通 小石川の部	
7.17	金	同上	新屋・港町	
7.18	㊏	小川公民館	小川（21・23区）	午前9時～12時
7.20	月	新屋公会堂	中港町	
7.21	火	焼津鰹節組合	焼津の1部・城之腰	
7.22	水	同上	焼津（4区）	
7.23	木	所在場所		
7.24	金	農協焼津支所	塩津・焼津北・中	
7.25	㊏	〃	大・大村新田・南北八楠 旭町・大覚寺上下・越後島	午前9時～12時
7.27	月	所在場所		
7.28	火	新屋公会堂	各地未受検者	

○はかり、ものさし、ます、は必ず検査（無料）を受けてください。

（注）土曜日は午前9時から12時まで
　　　土曜日以外は午前9時から午後3時まで